

無期社員の組織率が前進的決着に

福利厚生の見直し



「長期支援項目等」の論議については、現在、西本部労使間において「無期社員における具体的な適用範囲・内容」などについて交渉を強化している。

1. 取り組みの経過

「NTT西日本グループ福利厚生の見直し」へのさらなる対応について（長期支援項目等）に対する交渉状況について

2. 現段階における交渉状況について

西本部は、長期支援項目の適用範囲、カフェテリアプランの適用メニューやポイント設定の考え方——について、早期に示すべしと主張しているが、会社側は、「具体的な適用範囲・内容については、別途明らかにする」と述べ

3. 西本部の認識および今後の取り組み

西本部は、制度開始時期の4月を見据えれば、年内の労使間決着が必要と認識のもと、

総支部は、11月29日、第6回分会長（拡大・TV）会議を開催し、各種課題に対する進め方などについて意思統一を図った。本号では、分会長（拡大・TV）会議のポイントについて掲載する。



8 県伝



発行所
NTT労働組合
九州総支部
〒812-0013 福岡市
博多区博多駅東3-2-28

TEL 092-714-8296
FAX 092-461-2242

発行責任者
田畑忠治
編集責任者
興梠友一

旬感

将来のために 熟議を

問題点が噴出する「出入国管理法改正案」をわずか17時間の審議で衆院を通過させた。この法案は「新しい在留資格をつくる」ということ以外、何も定まっていないうに等しい。これに対し安倍首相は「省令」によって運用すると明言している。つまり、あらゆるルールは法案成立後に国会での議決が不要である「省令」で決めるとのことだ。立法府を否定するようなやり方は「権力の暴走」としかいいようがない。

少子高齢化による人手不足が深刻化する中、国民にとっても重要な法案である。

しかし、入管法概念を大きく転換するものであり、経済・産業・労働・人権などさまざまな問題点があるが、私たち国民の意識改革も必要とされるのではないだろうか。

本紙が職場へ届く頃には、参院でも可決しているかもしれないが、拙速に成立させるべき法案でないことは確かである。本来、このような法案は、与野党に関わらず、国の将来のために熟議を重ね、全会一致をめざすべきである。安倍政権のやり方は、実績づくりと同時に、国会を形骸化させ禍根を残している。

副委員長(鹿児島エリア)
海蔵 伸一



お知らせ

11・12月は「無期社員」の加入拡大強化月間です。職場の皆さんからも、ぜひ、組合加入への声掛けをお願いします。

出合試験・故障統制等業務における一部業務集約および実施体制の見直しについて

1. 会社検討内容

各営業所代表フィードバックセンターにおいて、今後、退職により人員が減少することから、一部業務を集約するとともに、実施体制を見直す。具体的には、第1グループで実施している出合試験・DB管理業務の集約・DB管理業務の集約にあたっては、集約先で新設する組織の盤石な体制構築が必要——と認識のもと、分会長（拡大・TV）会議での意思統一をふまえて、論議を開始することとした。

2. 総支部の認識および今後の取り組み

総支部は、今後、退職による人員減少や業務量の推移を見据えた効果的な運営体制の構築、第1グループで実施している出合試験・DB管理業務の集約にあたっては、集約先で新設する組織の盤石な体制構築が必要——と認識のもと、分会長（拡大・TV）会議での意思統一をふまえて、論議を開始することとした。

（2面につづく）



ビジネスフロント社の
サービスの見直しについ
て

1. 会社検討内容
ビジネスフロント社
独自のサービス制度など
について、NTT西日本
グループと同様のサービス
制度に見直す。
具体的には、半日年
休取得について、午前
の勤務終了・午後の勤
務開始時間を「13:45」
から「13:15」に見直
す(図1参照)、賃
金支払日を毎月「24日」

から「20日」、夏期特
別手当支払日を「6月
24日」から「25日」に
見直し、実施時期は、
2019年4月1日と
する。などとなって
いる。
2. 西本部の認識およ
び今後の取り組み
本件については、N
TT西日本グループ
全体の成長・発展に
向け、グループ間連携
などを強化していく上
で、NTT西日本グル
ープと同様の仕組みに
見直すことは、組合員
・社員の一体感の醸成

につながる必要な対処
と認識している。
今後においては、
半日年休取得の運用方
法、賃金・夏期特別
手当支払い日の見直し
に関する労働協約
の見直しを行なうと
もに、社員周知の徹底
を会社側に求める。
今後の各種課題への
取り組みについて
総支部は、上記の各
種課題について、関係
分会と連携しつつ、取
り組みを進めることと
する。

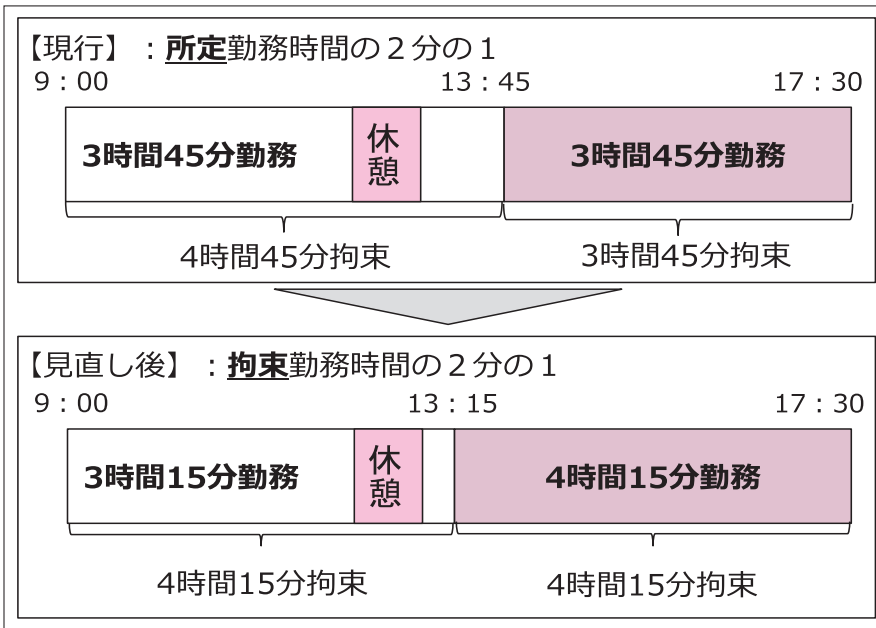


図1：ビジネスフロント社における半日年休取得の運用方法見直しについて

民意を無視して土砂投入か

沖縄県は11月27日、米軍普天間基地の移設をめぐる、「名護市辺野古新基地建設の是非を問う県民投票」の日程を2019年2月14日告示、同24日投開票の日程で実施することを発表した。



しかし、政府は12月3日、辺野古海域への土砂投入を12月14日に開始することを発表するとともに、土砂投入に向け、輸送船に土砂を積み込む作業を開始したことを公表した。

このことに対し、玉城知事は、積み込みに利用している地元企業の棧橋の設置工事の完了届や、「沖縄県赤土等流出防止条例」に基づく事業行為の届け出が行なわれていないことから、棧橋使用の違法性を指摘し、土砂の積み出し作業を、即日、停止させる措置を実行した。土砂投入をめぐる今回の政府の行動は、先月、「名護市辺野古新基地建設問題」について、沖縄県と政府の間で、集中協議を行ない、「機会を見て話し合いの場を設ける」とした確認を無視する形となった。

今後、沖縄県は、土砂投入に対する、政府の横暴な対応に対し、法的不備を追及するなど徹底抗戦の構えである。
(12月4日時点の状況を掲載。)

先日、城島高原パークに家族4人で行きました。4歳の長男は入場すると、早速、絶叫系の乗り物へ直行。係員による年齢と身長の確認があり、私は、「身長が足りるかな?」と思いながら長男の身長測定を見ていました。長男も乗れないかもしれないという不安からか無意識につま先を立てているではありませんか!



はじめての絶叫

測定をやり直した結果、無事に身長制限をクリアし、妻と長男で、大きな船体がブランコのように大きく左右する「大航海時代キジマル」に挑戦。長男は、叫び声をあげ、顔も少しこわばっていたので、無事に帰ってくればと思いつきながら待っていると「もう1回乗る」と言いながら帰ってきました。それからは察しの通り。同じ乗り物に3回乗り、身長制限をクリアした絶叫系の乗り物は、全部制覇した妻と長男でした。



(佐賀分会 福田 伊知朗)

電通共済生協グループ 2019年1月から
マイカー共済が **大幅リニューアル** でお届け! もっと安心!!

NEW ① 掛金平均**3.7%引き下げ** さらに... **団体割引7.5%割引**
※個々の契約条件やお車の型式の種類によって掛金が引き上げになる場合もあります。

NEW ② **AEB割引 9%割引**

NEW ③ **ロードサービス拡充**
・全契約ご利用可能に ※マイバイク特約による原付自転車は対象外です。
・レッカーのけん引距離100km無料...他
※ロードサービスは2019年1月1日より発生から一律適用されます。

0120-309-028
マイカー共済コールセンター
その他リニューアル内容の詳細はホームページで確認してね!

新規 **お見逃し**
電通共済生協ホームページ アクセスはこちら
<https://www.dentsu-kyosai.or.jp/>

「カラダの通知表」
毎年、この時期に人間ドックを受診している。検査結果は、この1年、自分の生活が体にどのような変化をもたらしているのか、体調改善に向けた取り組みが結果に表れているのか、通知表を受け取る気分である。検診に向け、さまざまな取り組みをすることが目的ではないが、「ここ数年、年齢を重ねるごとに、「お腹周り」が気になっており、今後も健康で過ごしていくため、「適度な運動」と「食生活の改善」などに取り組んでいる。劇的な変化は見られないが、ようやく「脱メタボ」までもう少しの状況になつてきた。受診日まで、残りわずか。これから忘年会シーズンになり、外食や飲酒の機会も増えることから、体調変化への不安はあるが、今年こそは、目標を達成し、気分も新たに新年を迎えたい。
(野付 忍)